

# 広島県教育委員会会議録

令和 5 年 2 月 2 0 日

広島県教育委員会

# 広島県教育委員会会議出席者名簿

令和5年2月20日（月） 15：30開会

18：19閉会

## 1 出席者

教育長	平	川	理	恵		
委員	細	川	喜	一郎		
	志	々	田	ま	な	み
	近	藤	い	ず	み	
	菅	田	雅	夫		

## 2 欠席委員

中 村 一 朗

## 3 出席職員

教 育 次 長	濱 本 清 孝
管 理 部 長	小 川 元 史
学びの 変 革 推 進 部 長	竹 志 幸 洋
総括官（乳幼児教育）（兼）参与	重 森 栄 理
理 事	榊 原 恒 雄
教育センター所長（兼）個別最適な学び担当課長	杉 原 満 治
総 務 課 長	杉 本 真 一
秘 書 広 報 室 長	糸 崎 誠 二

## 教育委員会会議臨時会日程

	頁
日程第1 会議録署名者について	1
日程第2 報 第1号 令和5年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について	1
日程第3 第1号議案 事務局職員人事について	3

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び菅田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

( 承 諾 )

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますのですが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、個別の人事に関する案件であり、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はありませんか。

( な し )

平川教育長： それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の事務局職員人事については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。したがって、本日の議題は、第1号議案を公開しないで審議することといたします。

#### 報 第 1 号 令和5年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について

平川教育長： それでは、報第1号、令和5年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について、杉本総務課長、説明をお願いいたします。

杉本総務課長： それでは、報第1号につきまして御説明をいたします。

令和5年広島県議会2月定例会に提案をされました教育委員会関係の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、知事から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する暇がないと認められましたので、教育長に対する権限委任規則第3条第1項の規定によりまして、教育長が臨時に代理をし、この議案に同意する旨の回答をしておりますので、今回御報告をして、承認をお願いするものでございます。

この度の議案は、令和4年度教育委員会関係補正予算案についてでございます。

資料、1ページを御覧ください。まず、1 令和4年度一般会計予算（1）歳入についてでございます。表の今回補正額の一番下の段でございますけれども、教育委員会計の欄にございまして、6億4,900万円余の減額となっております。最終予算額は376億400万円余となっております。

内訳のうち、増額のうち主なものにつきましては、諸収入が2億3,900万円余の増となりまして、その理由といたしましては、令和4年10月から共済組合制度の改正により、保険料を徴収する職員が増加をしたことに伴い、保険料収入が増額となったことによるものでございます。

次に、減額のうち主なものにつきましては、国庫支出金が3億3,900万円余、県債が5億9,600万円余の減となっております。理由といたしまして、まず、国庫支出金につきましては、支給対象見込み人数の減による教職員給与費の減に伴う、財源となる義務教育費国庫負担金の減額などによるものでございます。また、県債につきましては、内外改修工事の入札減等による県立学校の施設整備事業の減額などによるものでございます。

続きまして、（2）歳出でございます。表の今回補正額の一番下の段、合計欄にございまして、17億4,400万円余の減額となっております。

要求内容につきまして、まず、増額要因につきましては、点線囲みに事業を抜き出しております。国の令和4年度補正予算を活用し、令和5年度当初予算と一体的な取組を実施する予算を計上しております。具体的には、丸の一番上ですけれども、教育委員会新型コロナウイルス感染症対応事業として、学校における保健衛生用品の整備や特別支援学校におけるスクールバスの増便などを実施する経費として9億3,500万円余、それから学校給食等負担軽減事業として、令和4年度に引き続き、食材価格が高騰する中においてもこれまでどおり、栄養バランスや量を保った学校給食等を実施するため、学校給食等における食材費の価格上昇分を支援する経費として2,400万円余、それから、こどもの安心・安全対策支援事業として、公立幼稚園や県立特

別支援学校幼稚部において、登園管理システムなどの導入支援等を実施する経費として3,200万円余、特別支援教育ビジョン推進事業として、三原特別支援学校の教室不足解消のため、当該施設の一部改修を実施する経費として5,600万円余、これらの合計で10億4,800万円余の増額となっております。

次に、資料の2ページを御覧いただければと思います。主な減額要因につきまして、(3)歳出の経費区分別内訳により御説明いたします。

一般事業費のうち、施設整備につきまして、内外部改修工事の入札減等により、2億7,800万円余の減額となっております。

また、職員給与費につきまして、教職員に対する給与費の支給額が当初の見込みを下回ったことなどにより、15億300万円余の減額となっております。

(4)繰越明許費を御覧ください。表の一番下にございますとおり、繰越明許費として12億6,800万円余を計上しております。これは先ほど御説明いたしました国の補正予算を活用する事業のほか、県立学校の施設整備などにつきまして、事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたものでございます。

資料3ページを御覧ください。2 令和4年度高等学校等奨学金特別会計予算についてでございます。これは、奨学金の給付者数などが当初の見込みを下回ったことなどから、歳入及び歳出から1億2,000万円余の減額を行うものでございます。

なお、4ページ及び5ページに項目別の歳出内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上が今回追加提案をいたしました教育委員会関係の議案でございます。教育委員会の関係課が確認をいたしまして、内容に問題がないことから、同意することが適当であるとし、回答したものでございます。

以上、御承認のほど、よろしく御願いたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたら御願いたします。

志々田委員： 三原特別支援学校の校舎を一部改修するという事で、幾つぐらい教室が新しくできるのですか。

杉本総務課長： 今、資料がございませんので、後ほど確認させていただきます。

平川教育長： それでは、後ほど確認ということで御願いたします。

細川委員： 御説明ありがとうございます。2ページの(4)繰越明許費のところの特別支援学校費の通学対策費で7億2,200万余ということになっておりますが、具体的にはどのような対策費でしょうか。

杉本総務課長： 補正予算、国の事業を活用して取り組むものですが、スクールバス等が密になりますので、コロナ対策としてバスを複数に分けて台数を増やしているなど増便の予算が中心ということでございます。

菅田委員： こども安心・安全対策支援事業費が幼稚園の登園管理システムという、問題になっていたバスの置き去り対策と考えていいですか。

杉本総務課長： これは去年補正でつけたものとは異なりまして、例えば通学するバスの待ち時間に、今、バスがどの辺りを運行しているとか、システムで確認を取って、職員の負担を減らすとか、あと、子供の見守りという形で、GPSで管理をする。具体の仕組みは、今、これから設計というところあるのですが、そういったことで国から示されている中身ということなんです。

細川委員： それに関連するのですが、今、GPSで管理するとか、実はいろいろそういうことを業界ではやっているのですが、これは学校がその位置を把握するのか、若しくは民間の業者が、その会社が所有するものがどこに位置にあるのかというのを確認するためなのか、どういう内容なのでしょうか。

杉本総務課長： まず、バスの位置関係については、待っている保護者もスマホとかで見れたりというのがあって、学校も保護者も両方活用できるということで考えていまして、GPSは保護者が子供はどこに今いるか、スマホ等で確認できるといったシステムになっております。

細川委員： はい、分かりました。

杉本総務課長： すみません、先ほどの志々田委員の御質問ですが、特別教室を5教室増やすということです。

志々田委員： これで足りませんか。

杉本総務課長： 当面の間ということで。

志々田委員： はい、分かりました。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案，原案どおり承認されました。

続きまして，先ほど公開しないと決定いたしました議案について審議を行いますので，傍聴者の方は御退席のほどお願いいたします。

(15 : 43)

【非公開案件】

**第1号議案 事務局職員人事について**

事務局職員の適正な契約を締結する職務を行う義務を怠ったことに係る人事措置（戒告）について，審議の結果，全員賛成により原案どおり可決した。

(18 : 19)